

たのしいでんきコース別説明書

でんき de トラベル プラン

関西・中国・四国

でんき de トラベル

2020年11月9日実施

2022年9月1日改正

HTB エナジー 株式会社

目次

目次

1 契約種別	3
2. でんき de トラベル関西	3
3. でんき de トラベル中国	5
4 でんき de トラベル四国	6
5 本説明書の変更および廃止	7

たのしいでんきコース別説明書 でんき de トラベルプランは、（以下、「本説明書」といいます。）は、当社のたのしいでんき約款（以下、「たのしいでんき約款」といいます。）に基づき、電灯または小型機器をご使用の個人のお客さまへ電気を供給するときの料金、その他の条件を定めたものです。

でんき de トラベルプラン(以下、「本プラン」といいます。)は、契約者に対して株式会社エイチ・アイ・エス(以下、「HIS」といいます。)で販売する旅行商品に使用することができるクーポンを付与するプランになります。

1. 実施期日と適用条件

実施期日と適用条件 本説明書は、2020年11月9日より実施し、お客様により本説明書へのお申し込みがなされ、その後当社が承諾し契約に至った場合に適用されます。

2. 定義

- (1) 本プラン契約中に付与されるクーポンは、当社が発行するものであり、HIS で販売する旅行商品にご利用いただけます。
- (2) 旅行商品とは、HIS が定める海外及び国内のツアー、航空券、ホテル、オプションツアー等(※旅行商品・土産物などの物品、書籍、外国通貨、保険、キャンセルチャージ等でご利用いただけない商品が一部ございます)となります。
- (3) クーポン付与額は、需給契約が成立した日から、料金適用開始日以降 1 年後の応当日までの期間で、算出された電気代金を対象とし、その合計の電気代金によって付与額が決定するものとする。なお、クーポン付与の金額の計算に用いる電気代金は、最低料金、電力量料金、燃料費調整額を合計したもので、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものとしします。

でんき de トラベル 関西 でんき de トラベル 中国 でんき de トラベル 四国	電気代金合計が 60,000 円未満	1,000 円
	電気代金合計が 60,000～100,000 円未満	5,000 円
	電気代金合計が 100,000～140,000 円未満	10,000 円
	電気代金合計が 140,000 円以上	14,000 円

- (4) クーポンは、契約期間更新月の翌月に付与するものとし、契約期間内は 1 年ごとに同一条件で継続されるものとしします。

3.細目

- (1)本説明書に定めている事項は、たのしいでんき約款に先立って適用し、本説明書に定めのない事項については、たのしいでんき約款に準ずるものとします。
- (2)契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降 1 年後の応当日までとし、契約期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものとします。
- (3) 契約期間内に、需給契約の消滅をした場合、当社が定める期日までに解約違約金として定める額を支払っていただきます。
- (4) 本プランを引越し先で継続してご契約いただく場合、違約金はかかりません。契約期間の計算は、本プランの需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降 1 年後の応当日とします。

4.料金表

本説明書における、電気料金については次の「たのしいでんき料金表」において、定めます。

たのしいでんき料金表

本約款における、電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表において、当社が定めます。

1 契約種別

契約種別は、次のとおりといたします。

需要区分	契約種別
電 灯 需 要	でんき de トラベル関西
	でんき de トラベル中国
	でんき de トラベル四国

電灯または小型機器をご使用のお客さま向けのメニューとし、次のいずれにも該当するものに適用します。

2. でんき de トラベル関西

イ 適用範囲

- (イ) 供給地が、関西電力管内であること。
- (ロ) 使用する最大容量（以下「最大需要容量」といいます）が6キロボルトアンペア未満であること。
- (ハ) 1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合は、最大需要容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします）が50キロワット未満であること。

ただし、1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、当社の供給設備の状況等から当社が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ)(ロ)に該当し、かつ、(ハ)の最大需要容量と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当社は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相2線式標準電圧200ボルトまたは交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

ハ 最大需要容量

最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行ないます。

二 料金

料金は、基本料金、電力量料金、「たのしいでんき約款」別表1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金および「たのしいでんき約款」別表2（燃料費等調整額）に定める燃料費等調整額の合計とします。

(イ) 最低料金

最低料金は、1月につき次のとおりといたします。

でんき de トラベル関西	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	341 円 01 銭
---------------	------------------------	------------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 31 銭
--	---	-----------

でんき de トラベル 関西	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワットにつき	25 円 71 銭
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28 円 70 銭

3. でんき de トラベル中国

電灯または小型機器をご使用のお客さま向けのメニューとし、次のいずれにも該当するものに適用します。

イ 適用範囲

- (イ) 供給地が、中国電力管内であること。
- (ロ) 使用する最大容量（以下「最大需要容量」といいます）が6キロボルトアンペア未満であること。
- (ハ) 1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合は、最大需要容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします）が50キロワット未満であること。

ただし、1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、当社の供給設備の状況等から当社が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ) (ロ)に該当し、かつ、(ハ)の最大需要容量と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当社は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相2線式標準電圧200ボルトまたは交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

ハ 最大需要容量

最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行ないます。

ニ 料金

料金は、基本料金、電力量料金、「たのしいでんき約款」別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金および「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費等調整額）に定める燃料費等調整額の合計とします。(イ) 最低料金
最低料金は、1 月につき次のとおりといたします。

でんき de トラベル 中国	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	336 円 87 銭
-------------------	------------------------	------------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

でんき de トラベル 中国	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 76 銭
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワットにつき	27 円 44 銭
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	29 円 56 銭

4 でんき de トラベル四国

電灯をご使用のお客さま向けのメニューとし、次のいずれにも該当するものに適用します。

イ 適用範囲

- (イ) 供給地が、四国電力管内であること。
- (ロ) 使用する最大容量（以下「最大需要容量」といいます）が 6 キロボルトアンペア未満であること。
- (ハ) 1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合は、最大需要容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします）が 50 キロワット未満であること。

ただし、1 需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、当社の供給設備の状況等から当社が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ) (ロ)に該当し、かつ、(ハ)の最大需要容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当社は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツと

いたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相 2 線式標準電圧 200 ボルトまたは交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。

八 最大需要容量

最大需要容量が 6 キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行ないます。

二 料金

料金は、基本料金、電力量料金、「たのしいでんき約款」別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金および「たのしいでんき約款」別表 2（燃料費等調整額）に定める燃料費等調整額の合計とします。

(イ) 最低料金

最低料金は、1 月につき次のとおりといたします。

でんき de トラベル四国	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	411 円 40 銭
---------------	------------------------	------------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

でんき de トラベル 四国	11 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20 円 37 銭
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワットにつき	26 円 99 銭
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	30 円 50 銭

5 本説明書の変更および廃止

- (1) 当社は、本説明書を変更する場合には、たのしいでんき約款 2(約款の変更)に準じます。
- (2) 当社は、本説明書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。
- (3) 本説明書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、たのしいでんき約款 2(約款の変更)に準じます。
- (4) 本説明書廃止に伴う、各種賠償等には応じないものとします。